福岡県公報

令和８年11月17日
第　744　号

目　次

告　示（第676号－第678号）

○保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知
（農山漁村振興課）……1

○保安林指定施業要件の変更予定通知の掲示　（農山漁村振興課）……2

○福岡県領収証紙売りさばき人の指定の取消し　（会計管理局会計課）……2

公　告

○建設業の営業の停止　（建築指導課）……2

○指定居宅サービス事業者の指定　（介護保険課）……3

○指定居宅サービス事業者の廃止　（介護保険課）……3

○指定介護予防サービス事業者の指定　（介護保険課）……4

○指定介護予防サービス事業者の廃止　（介護保険課）……4

○土地改良区の役員の就任及び退任　（農村森林整備課）……5

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表
（廃棄物対策課）……5

再　掲

○家畜伝染病の発生　（畜　産　課）……5

○牛等の移動禁止　（畜　産　課）……6

○家畜伝染病予防法第30条に基づく消毒の実施　（畜　産　課）……7

告　示

福岡県告示第676号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の３において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

1(1)　指定施業要件変更予定森林の所在場所

八女市（次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的

水源の涵養

(3)　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

(ｱ)　主伐に係る伐採種は、定めない。

(ｲ)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ｳ)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

2(1)　指定施業要件変更予定森林の所在場所

八女市（次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3)　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

(ｱ)　主伐に係る伐採種は、定めない。

(ｲ)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ｳ)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

定期発行日　毎週火金曜日
〔発行〕〒812－8577　福岡市博多区東公園７番７号　福岡県　総務部法務・県民情報課　（電話 092－643－3028）
〔作成〕〒810－0011　福岡市中央区高砂一丁目６番１９号　株式会社西日本高速印刷　（電話 092－531－1766）

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第677号

保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等（令和８年10月福岡県告示第638号）に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不分明なため、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更予定通知の内容を、当該保安林の属するみやこ町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

１　掲示場所及び所在が不分明な者の氏名

みやこ町役場

加来　豊政、末松　稔、白川　忠、飛野　敏明

２　通知の要旨

⑴　保安林の指定施業要件を変更する予定であること。

⑵　変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については、令和８年10月福岡県告示第638号によること。

福岡県告示第678号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定を取り消したので、福岡県領収証紙条例（昭和39年福岡県条例第48号）第３条第２項の規定により告示する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び名称	売りさばき所	取消年月日
250	飯塚市飯塚11番23号 合資会社　高取金物店	飯塚市飯塚11番23号	令和８年11月30日

公　　告

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の５第１項の規定により公告する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

１　処分をした年月日

令和８年11月５日

２　処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
㈱ＳＷＡＴ	福岡市中央区渡辺通一丁目１番１号	塚田　修司	令和７年10月23日 福岡県知事許可（般－７） 第71588号

３　処分の内容

建設業法第28条第３項の規定に基づく営業の停止

⑴　停止を命じる営業の範囲

建設業に係る営業のうち、民間工事に係る営業

（注）「民間工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第１に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事以外の建設工事をいう。

⑵　停止期間

令和８年11月20日から令和８年12月11日までの22日間

４　処分の原因となった事実

㈱ＳＷＡＴは、福島県いわき市内の民間工事において、特定建設業の許可を受けずに、建設業法第３条第１項第２号の政令で定める金額以上となる下請契約を締結した。また、同工事において、専任の主任技術者を配置しなかった。

以上のことは、建設業法第28条第１項第２号に該当する。

公告

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者の指定をしたので、同法第78条第１号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の２の規定により、次のように公告する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
訪問介護	4071702692	ヘルパーステーションあおぞら 直方市植木509番地	有限会社直方メディカルサービス	令和８年10月１日
〃	4071804621	訪問介護カラー 飯塚市伊岐須869番地13　中島アパート101号	合同会社カラー	令和８年10月１日
〃	4073101877	宝町ブルー訪問介護ステーション 春日市宝町三丁目11－1	合同会社宝町整骨院	令和８年10月１日
訪問看護	4061590313	ソフィアメディ訪問看護ステーション大野城 大野城市南ケ丘三丁目１－11　ベリッシモ大野城C号室	ソフィアメディ株式会社	令和８年10月１日
〃	4061690360	宝町ブルー訪問看護ステーション 春日市宝町三丁目11－1	合同会社宝町整骨院	令和８年10月１日
〃	4062090230	訪問看護ステーション奏（かなた） 糸島市神在西一丁目１番15号	医療法人社団　昭友会	令和８年10月１日
〃	4065790166	訪問看護ステーションＱｕｏｋｋａ 嘉麻市漆生1083番地３才田たつみ荘Ａ号	株式会社Ｑｕｏｋｋａ	令和８年10月１日
通所介護	4073501845	デイサービスいこいの里糸島アトレア 糸島市荻浦五丁目10番１号	株式会社ウキシロケアセンター	令和８年10月１日
〃	4073501852	デイサービスいこいの里糸島アヴァンセ 糸島市荻浦五丁目10番１号	株式会社ウキシロケアセンター	令和８年10月１日
〃	4073601223	デイサービスいこいの里古賀 結 古賀市今の庄２－15－10	株式会社ウキシロホールディングス	令和８年10月１日
〃	4073601231	デイサービスいこいの里古賀 きらり 古賀市今の庄２－15－10	株式会社ウキシロホールディングス	令和８年10月１日
短期入所生活介護	4074300130	短期入所生活介護　レイクウッド久山つむぐ 糟屋郡久山町猪野字池ノ浦1610－43	社会福祉法人至誠会福祉会	令和８年10月１日
〃	4079800415	特別養護老人ホームナーシングホームあかり 築上郡築上町築城165－１	社会福祉法人若杉会	令和８年10月１日
福祉用具貸与	4071804639	福祉用具事業所フラワー 飯塚市横田252番地２シティハイツ秋桜202	株式会社花組	令和８年10月１日
特定福祉用具販売	4071804639	福祉用具事業所フラワー 飯塚市横田252番地２シティハイツ秋桜202	株式会社花組	令和８年10月１日

公告

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条第２号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の２の規定により、次のように公告する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	廃止年月日
訪問介護	4073302129	ヘルパーステーション集楽・Ⅱ 宗像市日の里五丁目１－21	株式会社デザイン・テクト	令和８年10月１日
〃	4071503157	訪問介護ステーションひかり 大牟田市八尻町三丁目23番地１『幼老共生』ぴーすふる絆交流サロン	ＮＰＯ法人ぴーすふる絆	令和８年10月31日
〃	4072400569	訪問介護事業所　ゆめいち 筑後市上北島1171番地	株式会社　ゆめいち	令和８年10月31日
〃	4073601207	訪問介護　にこっと 古賀市今の庄二丁目13－24 グランシャリオ古賀B101号	合同会社nicotto	令和８年10月31日
〃	4073800627	ヘルパーステーションなかよし 糟屋郡宇美町井野132番地１フレグランス井野Ａ棟202号室	株式会社なかよし	令和８年10月31日
〃	4074100522	ヘルパーステーションあったかいご須恵 糟屋郡須恵町新原87－１	株式会社あったかいご	令和８年10月31日
訪問看護	4065690499	訪問看護ステーション・福来 田川市魚町14－26 C102	株式会社一典	令和８年10月31日
通所介護	4072400866	デイサービス　ゆめいち 筑後市上北島1170番地	株式会社　ゆめいち	令和８年10月31日
〃	4073800601	デイサービスなかよし 糟屋郡宇美町宇美東二丁目15番19号	株式会社なかよし	令和８年10月31日

公告

介護保険法（平成９年法律第123号）第53条第１項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者の指定をしたので、同法第115条の10第１号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により、次のように公告する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
介護予防訪問看護	4061590313	ソフィアメディ訪問看護ステーション大野城 大野城市南ケ丘三丁目１－11　ベリッシモ大野城C号室	ソフィアメディ株式会社	令和８年10月１日
〃	4061690360	宝町ブルー訪問看護ステーション 春日市宝町三丁目11－１	合同会社宝町整骨院	令和８年10月１日
〃	4062090230	訪問看護ステーション奏（かなた） 糸島市神在西一丁目１番15号	医療法人社団　昭友会	令和８年10月１日
〃	4065790166	訪問看護ステーションＱｕｏｋｋａ 嘉麻市漆生1083番地３才田たつみ荘Ａ号	株式会社Ｑｕｏｋｋａ	令和８年10月１日
介護予防短期入所生活介護	4074300130	短期入所生活介護　レイクウッド久山つむぐ 糟屋郡久山町猪野字池ノ浦1610－43	社会福祉法人至誠会福祉会	令和８年10月１日
〃	4079800415	特別養護老人ホームナーシングホームあかり築上郡築上町築城165－１	社会福祉法人若杉会	令和８年10月１日
介護予防福祉用具貸与	4071804639	福祉用具事業所フラワー 飯塚市横田252番地２シティハイツ秋桜202	株式会社花組	令和８年10月１日
特定介護予防福祉用具販売	4071804639	福祉用具事業所フラワー 飯塚市横田252番地２シティハイツ秋桜202	株式会社花組	令和８年10月１日

公告

介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の５第２項の規定に基づき、指定介護予

防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10第２号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により、次のように公告する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	廃止年月日
介護予防訪問看護	4065690499	訪問看護ステーション・福来 田川市魚町14－26 C102	株式会社一典	令和８年10月31日

公告

大石堰土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により次のように公告する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

１　退任監事

氏名	住所
岩田　義文	久留米市田主丸町志塚島713番地３

２　就任監事

氏名	住所
橋本　公輔	久留米市田主丸町志塚島797番地

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の３の２の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第２項の規定により次のとおり公表する。

令和８年11月17日

福岡県知事　　服部　誠太郎

１　処分を受けた事業者

(1)　名称

株式会社渡辺商運

(2)　所在地

宮崎県延岡市土々呂町二丁目664番地１

(3)　代表者

代表取締役　渡辺　喜美雄

２　行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

３　処分の年月日

令和８年10月27日

４　処分の理由

株式会社渡辺商運は、令和８年10月14日午後１時、宮崎地方裁判所から破産手続開始の決定を受けたため、法第14条第５項第２号イに規定する法第７条第５項第４号ロに該当する者に該当するに至った。このことは、法第14条の３の２第１項第４号に該当する。

再　　掲

福岡県条例の公布等に関する条例（昭和25年福岡県条例第46号）第３条第２項において準用する同条例第２条第２項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示第660号の２

家畜伝染病が発生したので、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第４項の規定により次のように公示する。

令和８年11月１日

福岡県知事　　服部　誠太郎

家畜伝染病の種類	家畜名	患畜及び疑似患畜の区分	羽数	発生の場所	発生年月日
ランピースキン病	牛	疑似患畜	１頭	みやま市	令和８年11月１日

福岡県条例の公布等に関する条例（昭和25年福岡県条例第46号）第３条第２項において準用する同条例第２条第２項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示第660号の３

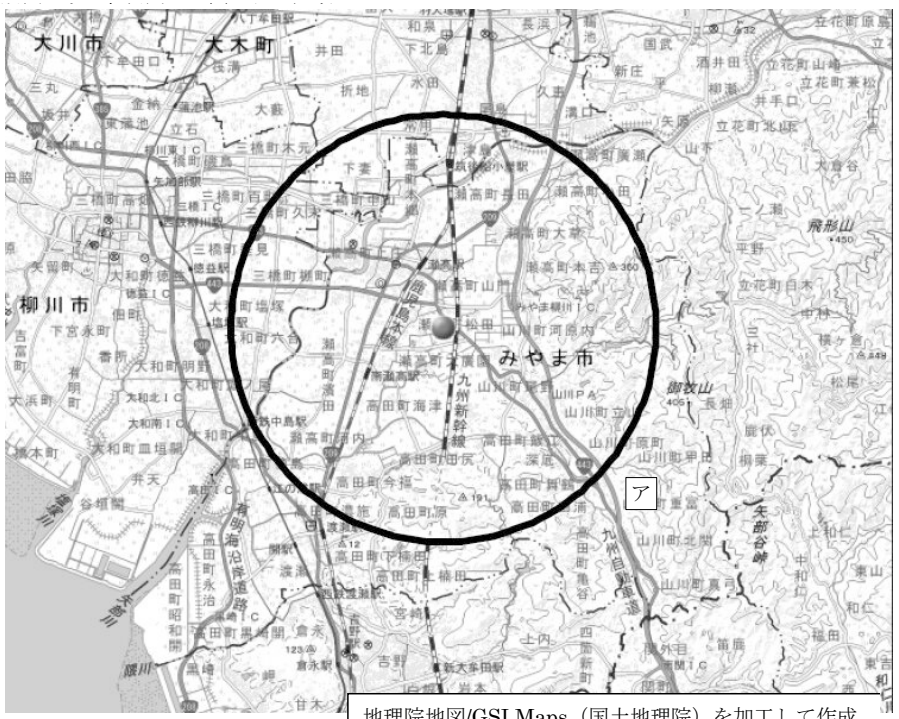
ランピースキン病のまん延防止のため、福岡県家畜伝染病予防法施行細則（昭和38年福岡県規則第15号）第４条第１項の規定に基づき、牛等（牛及び水牛）及びその死体並びに病原体をひろげるおそれがある物品を、次の区域で移動し、又は次の区域から他の区域へ移動することを、当分の間禁止する。ただし、家畜防疫員が許可するものは、この限りでない。

令和８年11月１日

福岡県知事　　服部　誠太郎

区域

別図のうち、円周アで囲まれた区域



地理院地図/GSI Maps（国土地理院）を加工して作成

福岡県条例の公布等に関する条例（昭和25年福岡県条例第46号）第３条第２項において準用する同条例第２条第２項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示第660号の４

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第30条の規定に基づき、次のように消毒を実施すべき旨を命ずる。

令和８年11月５日

福岡県知事　　服部　誠太郎

１　実施の目的

福岡県みやま市においてランピースキン病の発生が確認されたことから、当該家畜伝染病のまん延を防止するための緊急措置として、牛飼養農場での消毒薬及び殺虫剤の散布を徹底するもの。

２　実施する区域、実施の期日、実施の対象及び実施方法

次の表に掲げるとおりとする。

実施する区域	実施期日	実施の対象	実施方法
知事がランピースキン病のまん延防止上消毒が必要と認めた区域	令和８年11月６日から令和９年１月31日まで	牛飼養農場及びその他家畜防疫員が必要と認める牛飼養施設	逆性石けん等による飼養施設内の消毒及び殺虫剤による吸血昆虫の駆除